

その他の廃棄物処理業におけるその他の仮設物、建築物、構築物等を起因物とする死傷災害発生事例

(2017年)

| 2017年発生月 | 時間 | 死傷災害発生事例 | 年齢 | 労働者規模 |
|----------|-------|---|----|---------|
| 1 | 9～10 | 空き缶、ペットボトル収集のため、停車した後、車両に歯止めをして、集積所へ向かう際にマンホールのフタに左足がつまずいた。マンホールのフタは元々、少し浮いた状態であり、2～3歩よろけて前のめりに倒れた際に、両手を地面につき、右肘を痛めた。 | 58 | — |
| 4 | 10～11 | 同僚とゴミの回収作業中、回収箱の中からゴミを持ち上げていたところ、同僚のゴミ袋が回収箱の蓋を支えていたひもに引っかかり、蓋がしまっしまい、倒れてきた蓋に頭を打った。 | 52 | 10～29 |
| 5 | 9～10 | 寮のゴミ集積所内で、コンテナの底のゴミを取ろうと前のめりになった時、コンテナバーの鉄の部分に右肋骨を強打した。その日は打撲程度と思い仕事を続けたが、痛みがひかず、右の第九肋骨骨折が判明した。 | 55 | 100～299 |
| 9 | 10～11 | 当社契約先に於いて、バキュームカーでの汲み取り清掃作業中、車の位置を移動させる為に戻ろうとした時、汲み取りの為蓋を開けていたマンホールに気が付かず左足を入れてしまい、バランスを崩して左側に転倒し、コンクリート床に強打して左上顎を骨折負傷、左くるぶしを切創負傷し、右膝横を打撲負傷する、また顔の左側を強打した際、左目が一時的にぼやけて見えるようになる。 | 50 | 10～29 |
| 10 | 9～10 | 廃棄物を収集に入る際、進入防止チェーンを外し、車両が進入したのを確認後、進入防止チェーンを復旧した。自分が進入防止チェーンの横から入る時に足下のチェーンに引っ掛かり、転倒して右手を突いて骨折した。 | 55 | 1～9 |
| | 15 | 駐車場において、営業の顧客訪問を終え、公園のトイレで用を済ませた後、休憩する | | 100 |

10

～

16

ためにしばらく腰をかけ、帰社するために立ち上がろうとした時、バランスを崩し、駐車場に飛び降りてしまった。その後、右足を先につき少し右側に捻ったため骨折してしまった。

61

～

299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html